

「マルチステークホルダー方針」

当社は、真に信頼される企業を目指して、お客さま、取引先、株主、従業員、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組み、持続的な成長・企業価値向上の実現を目指します。その上で、収益・成果についてマルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、それら実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「従業員＝人財＝当社の最大の強み」と捉え、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮し、輝かせることが、当社の持続的な成長と生産性の向上、更には付加価値の最大化につながると考えています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財への投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて年1回の給与見直し制度を継続するとともに、人財投資については、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう各種研修の充実や職場環境の改善に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮 (必須記載)

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【令和6年2月13日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/50363-10-00-okinawa.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年2月15日

株式会社 サンエー

法人名

代表取締役社長 新城 健太郎

役職・氏名 (代表権を有する者)